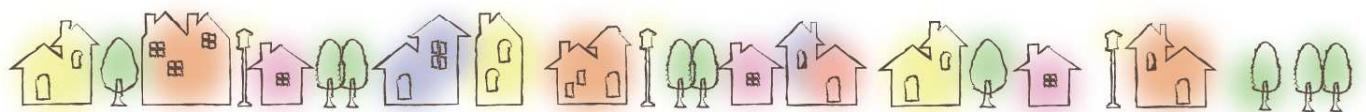


山陽小野田市 都市計画マスターplan

SANYO ONODA CITY



令和元年（2019年）12月



山陽小野田市
SANYO ONODA CITY

ごあいさつ



本市では、平成 21 年（2009 年）に、新市の都市計画に関する基本的な方針となる「山陽小野田市都市計画マスタープラン」を策定し、都市づくりに関する様々な施策に取り組んできました。

策定から 10 年が経過し、人口減少や少子高齢化の進展により、厳しい財政状況が見込まれる中で、安心・安全な都市づくりに対する市民意識の高まり等により、都市づくりへのニーズは多様化しています。

このような現状に対応し、持続可能な都市づくりを進めていくため、上位計画である「第二次山陽小野田市総合計画」と整合を図りながら、都市計画マスタープランを改定しました。

本計画では、総合計画の将来都市像である「活力と笑顔あふれるまち」を都市計画の分野から実現するため、コンパクトな市街地の実現や安心・安全な都市づくりなど、住みよい暮らしの実現に向けた取組を進めていくこととしています。

今後も、市民や地域、団体、事業者などの皆様と行政が本計画の目標や方向性を共有しながら、「協創」による住みよい都市づくりを推進していくことが重要となりますので、皆様のより一層の御理解と御協力ををお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の改定に当たり、御尽力いただきました都市計画マスタープラン改定委員会委員の皆様、地域別ワークショップやアンケート調査で貴重な御意見をお寄せいただいた市民の皆様に対しまして、心からお礼申し上げます。

令和元年（2019 年）12 月

山陽小野田市長

藤田剛二

目 次

1 都市計画マスタープランとは	1
(1) 計画の位置づけ	1
(2) 計画の期間・対象区域	2
(3) 計画の役割と構成	2
2 現況と課題	3
(1) 山陽小野田市の概要	3
(2) 山陽小野田市を取り巻く現状	8
(3) 山陽小野田市の都市計画上の問題・課題	10
3 まちづくりの基本目標	12
(1) 都市づくりの基本理念	12
(2) 都市づくりの基本方針	13
(3) 将来人口フレーム	15
4 全体構想	17
(1) 将來の都市構造	17
(2) 土地利用の方針	27
(3) 交通体系整備の方針	32
(4) 都市環境の保全及び創出の方針	36
(5) 市街地整備の方針	42
(6) 都市景観形成の方針	44
(7) 都市防災の方針	47
5 地域別構想	50
(1) 小野田地域	51
(2) 高千帆地域	57
(3) 厚狭地域	63
(4) 境生地域	69
(5) 地域間連携の方針	75

6 実現化方策	76
(1) 都市計画の変更・見直し	76
(2) 関連計画の策定	78
(3) 協創によるまちづくりの推進	79
(4) 総合的な協働体制の構築	81
(5) 実現化方策の展開	82
(6) 都市計画マスタープランの見直し	83
7 資料編	84
(1) 計画改定の体制	84
(2) 改定までの経過	85
(3) 改定委員会	86
(4) 市民アンケート調査	87
(5) 高校生アンケート調査	97
(6) 地域別ワークショップ	102
(7) 用語集	108